

< 9 月 >

交通事故・件数 32件(242)
 傷者 43人(312)
 死者 0人(4)
 火災・件数 0件(15)
 救急・回数 70回(721)
 ()内は今年1月からの累計

報 廣

おおだて

10月16日号 (No.329)

編集と発行 — 大館市役所
 (電話49-3111)
 発行年月日 — 昭和57年10月16日
 発行日 — 毎月1・16日

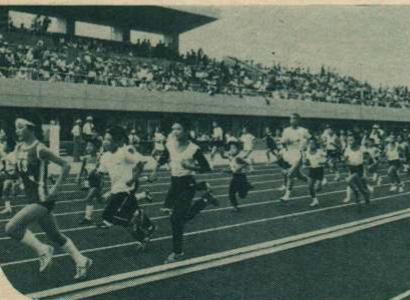
広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

< 広報は早めにまわしましょう >



▲スタンドは声援の嵐

▲チームワークが決め手……ムカデ競走



▲ゆつくりマイペースで……健康ジョギング大会

市民待望の長根山陸上競技場が完成し、先月二十六日に竣工式と、三千人の市民参加による「大運動会」が行われました。午前九時、十三地区の役員選手団が堂々の入場行進、日景金美選手(釈迦内)の選手宣誓の後、二十六種目に熱戦を展開。立派な競技場によさわしく優勝争いもシーソーゲーム、最終種目のスウェーデンリレーで上川沿地区が一点差で逆転優勝をしました。

また、運動会と合わせて行われた「健康ジョギング大会」には、およそ二百人が参加、マイペースで全員完走しました。

▲総合成績▼
 ①上川沿 ②釈迦内 ③矢立
 ④十二所 ⑤花園 ⑥真中



▲日景選手が堂々の宣誓



▲全天候型トラックを力走……地区別リレー



▲美人が台無しだわ……アメリ競争

▼「今度はウエーノ」でも慌てちゃダメ…婦人順送球



見直そう 広めよう 地元産品を

♥中央公民館

とき・10月30日～11月3日
 9時～17時

< 商工部門 > 木材工芸品、機械金属製品、鋳工業製品、食品、繊維製品、電信電話展、エネルギー展など

< 農産部門 > 林業展(10/30～11/3) 農産物品評会、生活工夫展、農産物即売会など(いずれも10/30～11/1)

< 協賛行事 > 消費生活展(11/2～11/3) 俳句・短歌会(10/30～11/1)、地元銘酒試飲会(10/31～11/1)、書道図画展(10/30～11/1)、三鶏展(10/31)、もちつき大会(10/30・31 11時と13時30分)、農協まつり記念講演(10/31 14時)など



♥桂城公園

・農機具展 (10/30～11/1)
 ・自動車ショー "
 ・菊花展 (10/30～11/3)
 ・植木展 (10/28～11/3)
 ・秋田犬展 (11/3)

♥公設総合卸売市場

< 市場まつり >
 とき・10月31日 9時～12時
 生鮮食品特売会や量目クイズ大会などが行なわれます

♥その他の会場

◆市民体育館—10月30日 11時～15時
 地区別演芸大会
 ◆保健センター—11月1日～2日
 9時～15時
 「健康とくらし展」——長生きコーナー、薬と健康、成人病予防、塩分調査(おわん1杯のミツ汁を持参)など
 ◆市民文化館—10月31日13時
 「消費生活記念講演会」
 演題 現代社会の動向と消費生活
 講師 秋田大教授 堀江正男氏

第3回 産業祭

◆働く婦人の家—10月30日～11月3日
 10時～17時

「婦人会館まつり」
 ・10月30日—生花展、書道展、お煎茶の会(10時)、フォークダンス 社交ダンスの夕べ(18時30分)
 ・10月31日—チャリティバザー(10時)、商品テスト(13時)
 その他、軽食・喫茶コーナー(10/30～10/31) 漬物即売(10/30～10/31) お煎茶教室(11/1 10時)、生花教室(11/2 10時)、社交ダンス教室(11/2 18時30分)など

◆秋北ホテル—11月1日13時30分
 「記念講演会」
 演題 林業の将来について
 講師 林政審議会委員 森 巖夫氏

土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位: ha・%)

区分	55年	65年	構成比		伸び
			55年	65年	
農用地	5,571	5,386	13.9	13.4	96.7
内農地	5,122	4,907	12.8	12.2	95.8
採草放牧地	449	479	1.1	1.2	106.7
森林	28,272	28,169	70.5	70.2	99.6
原野	2,085	1,994	5.2	5.0	95.6
水面、河川水路	1,166	1,248	2.9	3.1	107.0
道路	722	804	1.8	2.0	111.4
宅地	1,056	1,240	2.6	3.1	117.4
内住宅地	649	796	1.6	2.0	122.7
工場用地	97	124	0.2	0.3	127.8
事務所、店舗等の宅	310	320	0.3	0.8	103.2
その他	1,230	1,261	3.0	3.2	102.5
合計	40,102	40,102	100.0	100.0	100.0
市街地	570	654	1.4	1.6	114.7

(注) 1. 道路は、一般道及び農林道である。
 2. 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。

9月定例市議会

一般会計補正予算など
国土利用計画など
17議案が可決



▲9月定例議会で議案説明する島山市長

九月定例市議会は九月十三日から二十四日までの十二日間にわたって開会されました。今定例会には、大館市商店街振興近代化資金貸付に関する条例や五十六年度の水道事業、病院事業会計決算の認定など十九件が提出されました。そして慎重な審議が行われた結果、財産取得についての議案と水道・病院事業会計決算が閉会中審査になったほかはいずれも原案どおり可決されました。

商店街の振興に
近代化資金を貸し付け

商店街の近代化、活性化を図るための「大館市商店街振興近代化資金貸付に関する条例」が制定されました。商店街振興近代化資金は商店街振興組合などの団体がアーケードの取り付け、駐車場の設置、街路灯の取り付け、カラー舗装などの事業を行うときに市が必ず必要な資金を貸し付けするものです。貸付対象者—商店街の振興のために振興近代化事業を行う団体、貸付額—事業経費の八〇%以内、貸付期間—五年以内(据置期間を含む)、利率—年二・七%据置期間中は無利子、償還方法—元利均等年賦償還。

一般会計に
三、三三二万円追加
今年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ三千三百五十二万九千円を追加し、予算総額は百三十三億二千九百一十四万四千円となりました。

長根山陸上競技場、テニスコートの使用料

陸上競技場	使用料	平日		休日	
		1時間につき	1日につき(9時~17時)	1時間につき	1日につき(9時~17時)
競技練習、講入場料を徴収しない場合	150円	1,200円	120円	1,000円	
競技会に使用	300	2,400	240	2,000	
上記以外の体入場料を徴収する場合	500	4,000	400	3,200	
競技会に使用	600	4,800	480	4,000	
その他の催物入場料を徴収する場合	10,000	80,000	8,000	64,000	
個人使用	10回分(1回1時間)	500	500	2,000	
テニスコート	使用料(1面につき)	1時間につき	1日につき(9時~17時)		
学生・生徒・児童	50円		400円		
一般	100		800		

第二中学校改築
工事請負契約を議決

第二中学校改築建築物工事の請負契約締結されました。今定例会で議決されました。この工事は、今月中旬の指名競争入札によって施工業者が決定していましたが、請負契約額が九千万円を超えたことから、契約締結に議会の議決が必要とし、今定例会に提案されたものです。

陸上競技場、テニスコートが有料

「大館市公園条例」の一部が改正され、長根山陸上競技場とテニスコートの使用料が定められました。なお、この使用料金は右の表のとおり、来年四月一日から実施されます。

バランスのとれた土地利用
大館市国土利用計画を策定

大館市の総合的な土地利用計画を策定した「大館市国土利用計画」が、九月定例議会で議決されました。この計画は、四十九年国土利用計画とは、四十九年に制定された国土利用計画に基づいて、土地の総合的かつ長期的な土地利用のあり方についての目標を示したものです。八土地の基本方針として、土地は、市民のための限られた資源であるとともに生活及び生活のための諸活動の共通の基盤です。土地の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ地域の自然的、社会的、経済的及び文化的な生活環境の

行政報告

9月定例市議会が招集された9月13日島山市長が行政報告を行いました。その中から主なものをお伝えします。

稲作の概況について

今年の出穂期は、平年に比べて3日ほど遅い8月15日ごろが盛期で、出穂後は好天に恵まれ登熟は順調です。草型は8月中旬からの高温によりほぼ平年並み。穂長と1穂粒数は、平年に比べて少なくはありますが、分けつ数が多いため穂数は多めで、1㎡当たりの粒数は平年をやや上回っています。こうした状況から農林統計情報事務所は作況を102と発表しています。しかし、登熟が進むにつれて山間地の早生種アキヒカリなどに不稔粒が見られますが出穂後の好天や全体的に穂数が多いことなど総合的に考えますと、平年作は確保できるのではないかと期待しています。

水田利用再編対策については、これまで集計した転作面積が718haで、目標達成率は105%となっています。特に今年は、保全管理面積の減少に最重点をおいて事業を進めた結果147haとなり

昨年より40%約100ha減少しています。

住居表示整備事業について

住居表示整備事業のその後の状況は、当初予定した14町内のうち、本年度実施可能町内は2町内にとどまりました。住居表示検討委員会でも「各町内の足並みのそろったところで実施すべきである」という意見でした。また、大町火災復興土地区画整理事業が換地登記の段階に入っていますので、本年度の実施は見送り、58年度実施に向けて検討していきたいと思えます。

建設工事の状況について

長木川市民のひろば新設事業—「長木川市民のひろば」の新設事業は、工業再配置促進費補助金1,000万円の内示を受けて設計を終了したところです。内容は、大館大橋左岸下流に面積300㎡を利用して、市を代表する市の花「菊」「秋田犬」「曲わっぱ」「きりたんぼ」などを図案化した「シンボル花だん」を設置するものです。工事は9月下旬ごろに着

工し、11月末完成の予定です。

この事業は「水と緑の美しい自然の豊かなまちづくり」と、商店街の活性化、地域住民の健全なレクリエーションの場とあるまちづくりをするものです。

全体計画は、下町橋上流約150mの地点から国鉄花輪線長木川鉄橋までの3kmにわたって長木川河川公園緑化事業として計画しており、基本構想についてはすでに住宅都市整備公団に発注しています。

第二中学校新築工事

第二中学校の新築工事は、用地の造成に着手していますが、当初予想されていた岩盤層はなく工事も順調に進み、現在は今年度建設部分の造成がほぼ完了しています。校舎の建築については、当初今年度で完成を予定していましたが、工事期間などの関係で今年度完成が非常に難しいということで、2年間の継続事業として県に申請していました。そして補助枠の関係で校舎のうち1,787㎡については今年度で、残り2,410㎡は58年度で実

施する予定です。

食肉センター水質汚濁防止法違反事件について

この事件については、大変おさわがせをし、このような事態になったことを深く反省し、市民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

6月8日と6月11日に食肉センター浄化槽から排出された排水の浮遊物質が、基準より5倍から9.5倍多く、水質汚濁防止法第12条第1項の違反となり、食肉センターや大館市などが地検大館支部に書類送検となりました。

この原因は、浄化槽の清掃、脱水機の老朽化、汚泥の引き抜きなどです。市側の責任は、汚水が流される危険性に対処する措置、指導が適切、確実に行われなかったことに対する施設設置者としての責任です。事件後早速に施設を改善し、会社でも浄化槽担当者交代するなどして7月1日から正常な操業が行われています。

この事件について市の責任を強く感じ私も自戒し、農林課長、畜産係長を厳しく戒めて、職務により一層の反省と精励を命じて、このような不祥事を二度と引き起こすことのないよう十分に注意いたします。

議会用語ニ解説

意見書 地方自治法第99条第2項には、「議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を関係行政庁に提出することができる。」旨の規定があります。

意見書は、議会としての機関意思決定の形態であり、具体的にはおおむね次のように2つに大別されています。

①地方公共団体の住民から、国政事務または機関委任事務について制度の改善または新設を促進されたいとする請願、陳情及び住民運動などがある場合

②国政など行政に反映させるために、議会独自の意思に基づく場合

たとえば、住民からの請願、陳情を議会が採択した場合は、同趣旨に沿って議会としての機関意思を別途意見書としてまとめて提出することがあります。

意見書の発案は、会議規則により所定の賛成者とともに議長に提出することになっており、党派共同提案あるいは委員会提案が例となっています。そして会期最終日の本会議に提出、議題に供され、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決の順で可決された意見書は議長名で関係行政庁に提出されることとなります。

△農業者の所得の増大と営農条件の改善のため、土地のはん用可能な基盤整備等生産構造の再編が望まれてい

△田畑輪換を含めた土地のはん用化はすすめるべき

△農業者の所得の増大と営農条件の改善のため、土地のはん用可能な基盤整備等生産構造の再編が望まれてい

△田畑輪換を含めた土地のはん用化はすすめるべき

△農業者の所得の増大と営農条件の改善のため、土地のはん用可能な基盤整備等生産構造の再編が望まれてい

△田畑輪換を含めた土地のはん用化はすすめるべき

△農業者の所得の増大と営農条件の改善のため、土地のはん用可能な基盤整備等生産構造の再編が望まれてい

△田畑輪換を含めた土地のはん用化はすすめるべき

△農業者の所得の増大と営農条件の改善のため、土地のはん用可能な基盤整備等生産構造の再編が望まれてい



市議会だより

9月定例会市議会

一般質問

会期中の九月十七日、十八日の二日間にわたって一般質問が行われ、西村久平、成田松太郎、斎藤芳二、工藤良一、石田寛、虹川景一の六議員が、市政をとりまく諸問題について市の方針をたてました。その主な質問と回答の概要は、次のとおりです

△元産業の振興を伺いたい。
 △答▽たしかにさびしい環境にあり、具体的な対応策となること難しい。が当面する最大の問題は、観点から異なるが大形施設が中小企業対策だ一つは、今提案している商店街振興近代化資金貸付の制度である。
 また新しい企業と既存の地場産業との運動性を図ること、経きわめて大事なことであり、経済効果、社会効果等を図るうえからも、産業振興策の一つとしてぜひやっていきたい。

△元産業の振興を伺いたい。
 △答▽たしかにさびしい環境にあり、具体的な対応策となること難しい。が当面する最大の問題は、観点から異なるが大形施設が中小企業対策だ一つは、今提案している商店街振興近代化資金貸付の制度である。
 また新しい企業と既存の地場産業との運動性を図ること、経きわめて大事なことであり、経済効果、社会効果等を図るうえからも、産業振興策の一つとしてぜひやっていきたい。

△元産業の振興を伺いたい。
 △答▽たしかにさびしい環境にあり、具体的な対応策となること難しい。が当面する最大の問題は、観点から異なるが大形施設が中小企業対策だ一つは、今提案している商店街振興近代化資金貸付の制度である。
 また新しい企業と既存の地場産業との運動性を図ること、経きわめて大事なことであり、経済効果、社会効果等を図るうえからも、産業振興策の一つとしてぜひやっていきたい。

市民保養所 清風荘について
 △問▽清風荘が農協から牧野組合に移り、組合が個人と委託契約をするとか聞いていますが、市民保養所としてどうなるのか。
 △答▽市の方から牧野組合に、牧野組合から市農協に、そして市農協から再び牧野組合に営業権、管理が移るなど、いろいろいきさつはあったが、市民保養所としての性格はかわっていない。

中小企業保護 育成と誘致企業
 △問▽不況下にある中小零細企業の振興について、その対応策を伺いたい。あわせて誘致企業と運動した地

垂硫酸ガス 流出事故について
 △問▽事故の再発防止のためにも関係企業と公害防止協定を結ぶ必要があると思

二選 出馬について
 △問▽市長に対する出馬要請があるが起意表明をしておらず、議会のし尿問題調査委員会の成り行きもあり注目されていると報道されている。市長の意思を伺いたい。

新秋田空港への短絡路線の開設計画
 △問▽県北も高速交通時代に入ったが、新秋田空港まで三時間余と短絡ルートに遠い。空港への短絡路線実現に向けて一大運動を展開してはどうか。
 △答▽趣旨はよく理解できる。賛成だが、それより先に県都への時間短縮、短絡路線の実現が先決だと考えている。監調がらみで多くの問題はあ

その他の質問事項
 △財政調整基金について▽バス路線について▽し尿処理と食肉汚水の件について▽企業会計について▽福祉行政の見直しについて▽市民サービスの公表等について▽市民サービスについて▽週五休試行後の経過について▽労働会館内一市民の会事務局について▽大型店の対応と商店街の振興について▽老人福祉問題について▽長根山公園の整備計画について▽総合開発計画について▽防災対策について▽住宅政策について▽行革(監調答申のわらいと自治体に対する影響)について▽老人保健法(現行制度を守り抜くべきである)について▽市民のひろはらと長木川治水対策について▽桶の不検問題について▽非核都市宣言をする気はないか▽農業対策について▽長根山運動公園に合宿施設を▽交通対策(国鉄関係)について▽庁舎配置について▽市立病院について▽自治体における行政改革について▽市民と語る会(要望内容と対応)について▽市民財産の分取率について▽工業再配置促進補助金と地元利用施設について

9月定例会市議会で審議された事項

<議案等>

- ◆第二中学校改築建物の請負契約締結 原案可決
 - ◆議会の議員の定数を減少する条例案 否決
 - 以上のほか、次の決算については、委員12名で構成する「企業会計決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。
 - ◆昭和56年度水道事業会計決算
 - ◆昭和56年度病院事業会計決算
- <企業会計決算特別委員会>**
- | | |
|-----------|----------|
| 委員長 菅原 勇治 | 委員 柳館 邦男 |
| 副 日景章 二郎 | 佐々木 文雄 |
| 委 員 松崎 重蔵 | 遠藤 徳一 |
| “ 虹川 景一 | 斎藤 芳二 |
| “ 工藤 良一 | 桜庭 亥之助 |
| “ 西村 久平 | 田中 国司 |
- <意見書>**
 議員提出にかかわる次の意見書は原案どおりに可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆地方バス路線(第3種)維持費補助金の継続交付に関する意見書(提出先・総理、大蔵、運輸各大臣、秋田県知事、大館市長)
- ◆市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書(提出先・総理、厚生各大臣)
- ◆灯油価格抑制等に関する意見書(提出先・総理、通商産業各大臣、経済企画庁長官、秋田県知事)

<採択された請願・陳情>

- ◆地方バス路線(第3種)維持費補助金の継続交付 2件
- ◆市町村社会福祉協議会の法制化並びに拡充強化に関する意見書の提出要請
- ◆私道の市道認定とその舗装(片山八坂町内)

<閉会中(継続)審査事件>

議案1件、決算2件をはじめ、請願・陳情あわせて77件は、いずれも担当委員会で閉会中審査することになりました

二井田財産区議会 議員一般選挙

投票日：10月29日(金)

午前7時～午後6時
不在者投票
期間 10月22日～28日
午前8時30分～午後5時

場所 選挙管理委員会 事務室

街の活性化のために 共同募金

多目的研修集会施設 「農業会館」建設に着手

市では、「農業会館」(仮称)の建設に着手しました。この会館は、市単独事業で建設される農業団体の事務所と、国の補助事業の多目的研修集会施設を併設するものです。

根下戸新町の農協本所西側に建設される「農業会館」(仮称)は、九月二十七日から工事が始められており、来年三月には完了する予定になっています。

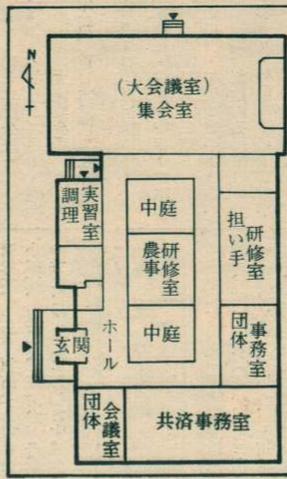
農業会館は、農業に従事する方と、他の就労者の相互交流、研修会などに利用されるほか農業生産技術の研修・指導、農業各層の生活改善・調理実習などに使用する目的で建設されているものです。

建物は、地場産業の木材を使用した木造一部鉄骨造り平家建てで、一千六百一十一平方メートルに床面積九百四十九平方メートル、総事業費約一億二千万円となっています。

農業技術情報、気象情報を提供するほか、農機具、農産物の展示に使用されます。大館地方農業共済組合など農業団体のための事務室、会議室として使用されます。

これからの事業を定期的に行うためには、どうしても農業指導機関の指導が必要となるため、農業試験場、農業改良普及所などが近接する根下戸新町に建設されることになったのです。

農業従事者のみならず、農業者とその他の就労者との交流をはかり、明るく豊かな、住みよい町づくりに役立つものと期待されています。



農業会館の平面図

施設の概要

三百人を収容できるこの集会室は、地域住民の相互交流、農事講演会、長期計画に基づく規作物等の導入普及のための研修会のほか、各種生産作物集団や機能集団の総会、技術研修会などに使用されます。

和室四十二畳を有しており、中核農家、後継者、婦人などの

「教育の日」記念論文 子供たちに伝えたい二つのこと 最優秀論文沓沢圭子さん

「教育の日」を記念して行われた記念論文のうち、最優秀となった沓沢さんの論文を前号に引き続いて紹介します。



次に、第2の背骨を正常に发育させることの重要性について述べてみたいと思います。

最近、側湾症の子供が増えています。背骨が右か左かにグニャリと湾曲している原因不明ということです。これについて竹内敏明氏は「からだに語ることば」の中で、「これは果して骨の病気ののだろうか？姿勢という観点から見れば、これはからだの上に伸びようとする力がなくなって、重力のままにグニャリと上半身が落ち込んできた姿勢だといえる。その先駆は街にはんらんでいる。若者たちのほとんどはあごが出、胸が落ち込み、プランプラン歩いている。あの上体がもっと力が抜けてきたら、今度は右か左に曲がるよりほかはない。事実そうになっている若者がいる」と忠告しています。

体が上に伸びようとする力志向を奪っているのはだれか、そして何かに気付き、いかに体を伸び伸ばし解きほぐし、息を深くしていかか文化と教育の一番基本的な課題ではなからうかと呼びかけています。いまの子供たちは、それぞれに自分らしさを発揮する領域が非常に狭

められていると思います。子供たちは、そのモヤモヤとして表現しにくいものを自分の体で表現している。つまり、なぜだかわからないけれど生き生きとした生命力が自分から抜け落ちていくのを感じるとき、上へ伸びようとする志向がだんだんと薄れていくのではないのでしょうか。もっとも子供たちが「自分らしさ」を発揮できるような社会を目指して、大人の真剣な努力が必要とされていると思います。

そして、背骨のゆがみは気力の喪失ばかりでなく、神経系、筋肉系、骨格系、循環器系、リンパ系等の均衡を破るため、種々の病気を引き起こし易いことも研究されているので日々の生活の中で正しい姿勢を保つことの重要性を子供たちに是非伝えたいと思います。

子供たちに心からの愛を込めて、この二つのことを教え、また私たち大人も日々努力する人間でありたいと思います。(おわり)

精神薄弱者の訓練施設 白沢通園センター開園

精神薄弱者の通園施設「白沢通園センター」が十月一日にオープンしました。同センターは、旧白沢営林署庁舎の敷地、建物を再利用するために市が購入し、このたび二百八十万円をかけて改装したものです。

同センターでは、市内の更生施設に入所していない十八歳以上の精神者が対象になり、自宅から商品の生産、組立てなどの仕事をしています。

現在は、曲げわっぱ、お杉わらべなど民芸品の製作、軍手・軍足などの繊維加工品の製造、ラジオ部品の組み立て、シーツ



「味覚の秋」



きりたんぼ祭りの初日の九日、青少年ホームで「きりたんぼ料理講習会」が行われました。この講習会は、伝統の味本場の味を観光客や市民に味わってもらうために市内の食堂、飲食店の方を対象に行なうものです。

きりたんぼ祭りは十一月十日まで行われ、市民きりたんぼ大会や、おいしいきりたんぼづくりの講習会などが行われます。



「スポーツの秋」

幼児体力テスト

十月は、体力づくり運動強調月間。各地区で運動会や競技会が開催されています。十月八日には市民体育館で、「幼児体力テスト」が行われ、参加したチビッコ百六十人は、連続飛び越し、上体そらしなど六種目に一生懸命取り組みました。このテストは全国規模で行われ、幼児体力の資料作成に活用されます。

大館市老人クラブ連合会の五連覇を祝す



第十四回全県老人クラブスポーツ大会で、当市老連が見事五連覇の偉業を成し遂げました。市民と共に衷心よりお祝い申し上げます。

「市老連強し」「熟年パワー」それだけで片づけられないで、どうしてだろうと探ってみなければなりません。強い選手を全面的に組織することが出来たことがその一つでしょう。また役員の仕事性が優れていることもあげられるでしょう。更にお盆休みも返上して選手のみなさんがトレーニングに励まれた努力の結果であり、チームに迷惑をかけてはならないという連帯性ともいえます。そして何よりも大館のためにがんばろう、五連覇を達成しようという目的意識をみんなが明確に持っていたということでしょう。

私たちは毎日、それぞれの仕事に向って精を出していますが、その仕事に正しい指導性で、連帯感・目的をもったれば、成し得た喜びと自信は、次への大きな発展と前進につながるものと考えます。

市老連の輝かしい活躍と成果は、私たちにそのことを事実をもって教えてくれたのだと思います。

子供会だ、生徒会だ、青年会、婦人会だという横社会だけの活動ではなく、縦社会の交流活動を組織しながらこの市老連の成果を実践を通じて生かして行かなければならないと考えます。

培った「体力」と「ルールを守る」「フットボール合戦」の精神は、スポーツだけでなく、社会生活全般の原理原則であり更に大きく広げ深めてまいりましょう。

移動スギの子広場

移動スギの子広場

乳幼児を持つ皆さんは、家庭教育についての情報「スギの子はがき通信」や「スギの子家庭教育カレンダー」など、一度は目に触れたことがあると思います。この「移動スギの子ひろば」も同じように子供のしつけや育て方などについて、市町村を巡回して情報をお届けしたり個別相談を行うものです。き・10月25日 10時30分とこ・中央公民館

内容・講話 高山達雄氏
・個別相談

※個別相談希望の方は、市教育委員会社会教育課へお申し込みください。

☎49-3111内線255

市民文化祭

- <行事名> <と き>
- 書道と盆栽展 10月23日~24日
 - 市民俳句会 // 24日10時30分
 - 市民短歌会 // 24日13時
 - 謡曲と詩吟の会 // 24日13時30分
 - 吹奏楽の夕べ // 24日18時30分
 - ビッグバンドの夕べ // 27日18時30分
 - 染の花とフラワーデザイン展 10月28日9時~29日
 - 音楽祭 // 28日18時
 - ジャズコンボの夕べ // 29日18時30分
 - いけ花展 // 30日9時~31日
 - 吹奏楽合同演奏会 // 30日13時30分
 - 市民茶会 // 31日9時
 - 日本舞踊の会 // 31日13時
 - 写真展 11月1日~3日10時
 - 郷土芸能と民謡の夕べ // 1日18時
 - 川柳わらべの会 // 3日10時
 - パレエの夕べ // 3日18時
 - 植木展示会 10月28日~11月3日
- ※植木展示会は桂城公園で、それ以外の各種行事は市民文化会館で開かれます。

公民館の窓

◆老壮大学
と き・10月26日(火)
午前8時中公前出発
課 題・管外学習会
行き先・県生涯教育センターほか
問合せ・中央公民館 ☎42-4369

青少年ホームだより

◆第16回ホーム祭
と き・10月21日~23日
と ころ・青少年ホーム ☎42-0872

市民の善意

◆福祉事務所扱い
大館商業学校高校3年C組 6,250円
新宗連奥羽総支部 10万円
南神明町若者会 1万円

☆☆☆
市役所執務時間が変わります
市役所では冬期の執務時間を次のように変更します。よろしくご協力ください。

<平日> 午前9時~午後5時
<土曜> 午前9時~午後0時半
<期間> 11月1日~来年3月31日

秋田県最低賃金が改正

県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。昭和57年10月16日以降は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法で罰せられます。その他不明の点がある時は、労働基準監督署(☎42-4033)または秋田労働基準局賃金課(☎0188-62-6681)におたずねください。

件名	最低賃金	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 2,858円 1時間 358円	57.10.16



お知らせ

は第二区域が対象となります。これは住民登録とおり実際に居住しているかどうかを調査するもので、十一月一日現在で行われます。調査員が訪問の際はよろしくご協力お願いします。なお住民登録について不明な点は市役所市民課記録係にお問い合わせください。
☎49-3111内線236

用者はその場を離れない。(サモスタットに頼らない) (5)本来の使用燃料以外の燃料を使用しない。
◆子供の火遊びについて
子供の目が届かず、留守がちになります。それに寒さが増すと子供に火遊びは暖かそうとします。マッチ、ライターの保管場所にご注意とともに、家族で火災の予防と避難について話し合いましよ。

※土地、離婚、相続等法律上の諸問題のご相談に応じます。
とら返
稲わら焼きはやめましょう
秋の収穫期になると稲わら焼きのスモッグで目やのどが痛い、危なくて車の運転ができな「など」の苦情がたくさん出ています。また、稲わらを燃やすことにより年々地方が低下し、このままでは「うまい秋田米」がとれなくなります。
県では特別の場合を除いて稲わらを焼くことを公害防止条例で禁止してあります。稲わらは焼かずに土に返しましょう。違反した場合は名前が公表されることもあります。

◆健康相談
11月5日(金) 真中公民館
8日(月) 花岡
8日(月) 釈迦内
10日(水) 保健センター
15日(月) 矢立公民館
16日(火) 十二所
22日(月) 下川沿
22日(月) 二井田
25日(木) 上川沿
26日(金) 長木
時間・午前10時~午後3時
※60歳誕生月相談も同時実施

福祉年金証書交付日程

▼11月1日(月)
花岡地区・午前9時~11時半
花矢支所
矢立 // 午後1時~3時半
矢立公民館
十二所 // 午前9時~11時半
十二所公民館
大滝 // 午後1時~3時半
大滝集会所
(大滝 道目木、曲田、軽井沢)
▼11月2日(火)
長木地区・午前9時~11時半
釈迦内 // 午後1時~3時半
長木公民館
下川沿 // 午前9時~11時半
下川沿公民館
上川沿 // 午後1時~3時半
上川沿公民館

住民実態調査

一市では大館第一区域(大館地区)、第二区域(花矢、十二所、釈迦内、長木、下川沿、上川沿、真中、二井田の八地区)に分けて住民実態調査をそれぞれ今年おきに実施していますが、今年

働く婦人の家

◆手芸教室(手縫みと機械縫み)と き・毎週金曜日
午後6時~8時
講師・日景洋子さん
入会費・五百円(教材費実費)
申込・働く婦人の家
☎49-7028

農業期の火災予防

毎年この季節にはモミ乾燥機からの火災、子供の火遊びによる火災が多く発生しています。火災予防のため次の事をご注意ください。
①モミ乾燥機について
②故障を発見した時は、専門の修理業者に整備を頼む
③乾燥機の燃焼能力以上の無理な燃焼をしない。
④設置場所の周囲を不燃材として整理、清掃をよくする。
⑤消火器を備え付け、乾燥機使

危険物取扱者試験準備講習会

県危険物安全協会では、昭和五十七年度第二回危険物取扱者試験(来年一月七)に先立ち乙種第四種類及び丙種受験者のための準備講習会を開催します
と き・乙種11月16日、17日
丙種11月26日
と ころ・乙種 上川沿公民館
丙種 秋田県正庁
受付・10月15日、23日
受講手続及び問合せ
申込書類及び詳細については大館広域消防署内危険物安全協会大館支部(☎43-4151)

無料調停相談会

と き・11月12日(金)
午前10時~午後3時
と ころ・大館商工会議所
担当者・弁護士 調停委員

犬を飼っている皆さんへ!

生後三カ月以上の犬を飼っている方は毎年登録を一回、狂犬病予防注射を春と秋の二回受けなければいけません。なお当日できなかった場合、市内の開業医で必ず受けてください。
△登録料 二千円
△注射料 千三百六十円
小笠原獣医 ☎42-2733
大館ペット病院 ☎49-0055
△と ころ △開始時間
▼10月21日(木)
姥尾石戸谷商店 9時30分

全国農業新聞記念論文募集

◆テーマ
①私の農地流動化による規模拡大方法と農業委員会活動への期待
②日本農業再生の道
③21世紀日本農業、私の夢
※四百字詰原稿用紙十枚以内で一人一編、縦書きです。原稿には氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記し、四百字程度の要約を添付してください。
◆締切日 12月30日
◆賞金 最優秀一点 十万円
住 作 五五五 三万円
◆送付先
〒105 東京都港区東新橋2の2の10 (村松ビル内)
全国農業会議所 全国農業新聞創刊90周年記念懸賞論文係
その他問い合わせは農業委員会へ
☎49-3111

3カ月児健診

11月9日・57年7月11日
15日、21日・31日の出生児
11月16日・57年7月16日・20日、8月1日・10日の出生児
受付・午後1時~2時

6カ月児相談と離乳食講習会

11月9日・57年4月11日・15日、21日・30日の出生児
11月16日・57年4月16日・20日、5月1日・10日の出生児
受付・午前9時~10時

1歳半児健診

11月25日・56年4月生まれ
受付・午後1時~2時

3歳児健診

11月4日・54年10月1日から15日までの出生児
11月19日・54年10月16日から31日までの出生児
受付・午後1時~2時
場所・乳幼児健診はいつでも保健センターです
※母子手帳を持参してください
一歳半児健診以外は個人通知をさしあげています。

